

令和6年度石川県グリーンボンド主幹事選定に係る公募型プロポーザル実施要領

石川県財政課では、令和6年度石川県グリーンボンド発行に向けた主幹事を公募型プロポーザルにより選定します。本事業の受託を希望する場合は参加申込書等を提出してください。

1 発行概要

発行予定額	50億円程度
発行年限	5年（満期一括償還）
発行時期	令和7年2月頃
発行価格等	100円（パー発行）、表面利率0.001%刻み、利払い年2回
発行方式	・主幹事方式によるスプレッドプライシング方式 ・3社の共同主幹事制（うち1社を事務主幹事） ・事務主幹事は、外部評価機関との折衝を含めた発行にかかる諸業務の取りまとめを行うストラクチャリング・エージェントを兼ねる ・マנדート期間：主幹事選定から令和7年3月31日まで
起債運営方針	・令和6年10月に市場公募債（シンジケート団プレマーケティング方式）100億円を別途発行予定 ・翌年度以降も当面、市場公募債・グリーンボンドの継続的発行を想定

2 予定価格

12,375,000円（消費税および地方消費税を含む）

※額面100円当たりの引受手数料24.75銭（幹事手数料・引き受け責任料・販売手数料含む）

3 プロポーザル参加資格に関する要件

この企画提案に参加できるものは次の要件のすべてを満たしているものとする。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと
- （2） 参加資格認定の日において、現に石川県の指名停止措置を受けている者でないこと
- （3） 参加資格認定の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと
- （4） 石川県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がないものであること
- （5） 次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること
 - ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

- ③ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- ④ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- ⑤ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 地方債の引受に係る財務省や金融庁等の監督行政庁からの処分等期間中でないこと
- (7) 令和3年4月から令和6年3月末までに、地方公共団体発行のグリーンボンド主幹事実績があること

4 企画提案参加申込について

企画提案への参加を希望する場合は、必要書類について、次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年8月22日(木) 17時必着
- (2) 提出書類
 - ① 企画提案参加申込書(別紙様式1)
 - ② 企画提案参加資格誓約書(別紙様式1-2)
 - ③ 企画提案参加事業者の会社概要、事業内容等が分かる書類(様式任意)
 - ④ 県税事務所または県総合事務所税務課が発行する県税に滞納がない旨の証明書
- (3) 提出先 石川県総務部財政課 福島、中村
Email: h-fukush@pref.ishikawa.lg.jp、futa@pref.ishikawa.lg.jp
- (4) 提出方法 電子データ(PDF形式)とする。

5 企画提案書の提出

企画提案への参加を申し込んだ事業者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

- (1) 企画提案書
 - ・A4サイズ、本文10ページ以内(資料の見やすさに配慮した体裁)
(表紙、目次、ディスクレーマーは除く)
 - ・記載事項については、「(別記1) 企画提案書の記載項目」のとおりとする。
 - ・概要資料(別紙様式2)
- (2) 提出期限 令和6年8月29日(木) 17時必着
- (3) 提出先 石川県総務部財政課 福島、中村
Email: h-fukush@pref.ishikawa.lg.jp、futa@pref.ishikawa.lg.jp
- (4) 提出方法 電子データ(PDF形式)とする。

6 質問および回答

質問がある場合は、令和6年8月22日(木)までに、所定の質問書(別紙様式3)に質問の要旨を簡潔に記入し、担当宛に電子メールで送信すること。

メールのタイトルは「【事業者名】令和6年度石川県グリーンボンド主幹事業務委託質問書」とすること。

<電子メールアドレス> h-fukush@pref.ishikawa.lg.jp、futa@pref.ishikawa.lg.jp

回答は、令和6年8月27日(火)までに電子メールにより行う。

ただし、軽微な質問については、口頭により回答する場合がある。

7 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式とする。

プロポーザル申込みがあった事業者から提出された企画提案書の内容を、別記1について審査し、総合的に最も優れた評価1位の提案をした事業者を事務主幹事として選定し、評価2位および3位の事業者を共同主幹事として選定する。

8 契約の方法等

- (1) 県は、書類審査で選定した受託候補者から見積書を徴収し、県が設定する予定価格の範囲内で随意契約を締結するものとする。
- (2) 委託契約にあたっては、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、提案者と提案内容に沿って協議・調整を行ったうえで、双方が合意に至った場合に契約を締結する。
- (3) 提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき又は協議が整わないときは、その選定を取り消すとともに、次順位の者と契約を締結するものとする。

9 その他

- (1) この公募型企画提案の参加に必要な経費は参加申込者の負担とする。
- (2) 提出書類の取扱いは、以下のとおりとする。
 - ① 提出期限後の提出書類の差し替え又は再提出は認めない。
 - ② 提出書類をこの公募型企画提案以外の目的で使用せず、また当該参加者に無断で公表しない。
- (3) 次に掲げる提案は無効とする。
 - ① 企画提案書に虚偽の記載があるもの
 - ② 所定の日時、場所に提示しなかったもの
 - ③ その他、本要領に示す条件、指示事項に違反したもの
- (4) 応募した企画案が採用された場合、その一切の著作権は石川県に帰属することとする。

10 お問い合わせ先

石川県総務部財政課 福島、中村

TEL : 076-225-1257 FAX : 076-225-1258

メールアドレス : h-fukush@pref.ishikawa.lg.jp、futa@pref.ishikawa.lg.jp

(別記1)

企画提案書の記載項目

以下の項目について、具体的に記載すること。

項 目		内 容	
現状分析	債券市場の環境	○金利見通し、投資家動向、グリーンボンド関連の市場動向等の分析	2 頁以内
	石川県債の現状分析等	○石川県債に対する分析、課題 ○市場での評価の見通し	
起債戦略	総論	○起債発行全般にわたる戦略（コンセプト）	4 頁以内
	スケジュール 販売戦略	○推奨スケジュール及び理由 ○獲得すべき投資家層と具体的戦略（販売体制を含む）	
	I R	○本県のPRポイントを踏まえたIR資料への提案 ○効率的・効果的なIR活動実施のための提案	
サポート体制	事務サポート	○発行体の事務負担の軽減につながる具体的な方策 ・効果的かつ効率的なレポーティング内容とその理由、及び事務負担軽減につながる方策 ・その他、主幹事方式の事務効率化につながる提案	3 頁以内
	その他	○ストラクチャリング・エージェントとしての取組実績 ○額面100円当たりの引受手数料	1 頁以内